

## アイデア提案書

提案番号	No.18-9		
提出年月日	平成30年8月31日	受付年月日	平成30年8月31日
所属		職名・氏名	
提案件名	契約書の作成について		
提案の要件	<input type="checkbox"/> 市民サービスの向上に役立つもの <input checked="" type="checkbox"/> 事務能率が向上するもの <input type="checkbox"/> 経費の節減・収入の増加に資するもの <input type="checkbox"/> 行政事務運営の革新となるもの <input type="checkbox"/> 本市のイメージアップに係るもの <input type="checkbox"/> その他公益上有効であるもの		
関係部署	契約管財課 建設課 水道課 下水道課 教育振興課他		
現状及び問題点	<p>現在、契約書の作成については、各課における契約担当職員が作成（契約監理係は、工事130万円以上、委託、役務50万円以上、物品80万円以上の一般案件及び指名案件 それ以下の指名案件及び随意案件は担当課）し、請負業者に手渡している。</p> <p>契約書とは、発注者と受注者の両者が合意のもとに成立するもので、どちらが作成しても問題ないとされている。</p> <p>職員数も減少するなか、作成については受注者へお願いし、事務効率を図る。</p>		
提案の内容	<p>契約管財課では、年間301件の契約書を作成している。（当初契約分 工事109件、委託22件、物役107件 変更契約分 工事56件、委託5件、物役2件 H29年度実績）となっている。</p> <p>実施方法は、契約書作成の手順と様式をホームページにアップして、受注者がそれをダウンロードして作成してもらう。</p> <p>また、作成方法が分かりにくい受注者には、契約監理係で見本を作成しておき、希望者には手渡し説明をする。</p>		
期待される効果	<p>1件の契約書を作成する時間を0.5hとする。</p> <p><math>0.5 * 301 = 150.5</math> hの事務効率化が図れる。</p> <p>各課においても、契約書の作成時間が削減できる。</p> <p>ダウンロードする様式は、WORD等のデータであるため受注者は必要事項を手書きで記入する必要がなくなる。</p> <p>受注者は、契約書類を取りに来る必要がなくなる。</p> <p>用紙代及び印刷代の削減も出来る。</p>		

#### 【契約管財課】

契約書を作成する作業時間削減の効果は大きいと考えますので、導入について、賛成します。

請負業者にとっても、契約書の手書きによる作業が減ります。また、落札業者は、契約書を受取りに来庁する必要がなくなり、提出時のみの来庁になります。県外業者への郵送も不要となります。

ただし、契約書を受取る時の確認を厳格にする必要があります。契約書のページ脱落や工事名のミスなど今までにない項目のチェックが増えます。

#### 【建設課】

事務の効率化を見込んで考えられた提案であることは間違いないが、以下のことを踏まえ慎重に検討する必要があると思われま。

- ・誤字・脱字・改ざん等を防ぐ必要があり、万全のチェック体制を敷く必要が生ずる。
- ・誤字・脱字・改ざん等があった場合、契約の締結に時間を要する可能性もでてくる。
- ・契約の性質上（緊急性のある契約等）、受注者に作成を依頼できないものもある。

#### 【水道課】

本提案のリスクは受注者による契約書の改ざんです。そのリスクが解消され、内容照査の時間も現行程度に抑制が可能な方法があれば有効であると考えます。

発注者と受注者は建前上地位において対等ですが、支払う側と受領側であり、立場は真逆で受注者が都合のいいように改ざんすることは十分想定されます。この改ざんした契約書で不利な契約を締結した場合でも、法的拘束力を持つことから通常であれば履行しなくてはなりません。また、当課においても、随意契約案件の契約書を作成していますが、受注者作成に切り替えた場合、抵抗なく対応できる業者ばかりではなく、相当期間の教育が必要と考えます。以上のことから、行程は簡単ではないと考えますが、試行期間を設けて判断するとか、現在群馬県藤岡市、長野県佐久市が導入しているようなので聞き取り等を行い、リスクが低減でき現実的な方法であれば有効と判断します。

#### 【下水道課】

本提案のリスクは受注者による契約書の改ざんです。そのリスクが解消され、内容照査の時間も現行程度に抑制が可能な方法があれば有効であると考えます。

発注者と受注者は建前上地位において対等ですが、支払う側と受領側であり、立場は真逆で受注者が都合のいいように改ざんすることは十分想定されます。この改ざんした契約書で不利な契約を締結した場合でも、法的拘束力を持

つことから通常であれば履行しなくてはなりません。また、当課においても、随意契約案件の契約書を作成していますが、受注者作成に切り替えた場合、抵抗なく対応できる業者ばかりではなく、相当期間の教育が必要と考えます。以上のことから、行程は簡単ではないと考えますが、試行期間を設けて判断するとか、現在群馬県藤岡市、長野県佐久市が導入しているようなので聞き取り等を行い、リスクが低減でき現実的な方法であれば有効と判断します。

**【教育振興課】**

県では10年以上前から、この方式を採用しており、業者が慣れるまでに時間がかかったとのことですが、将来的には事務の効率化が図れる。

提案事項審査報告書  
(アイデア提案用)

提案番号 No.18-09	所属	職名	氏名
------------------	----	----	----

提案件名 契約書の作成について
--------------------

問題意識	創造性	有効性	効率性	費用対効果	具体性	実現性	合計 (総合評定)
3.9点	2.9点	4.1点	4.1点	3.8点	3.7点	3.6点	26.0点

優秀賞

## 【意見】

- ・既に県が実施している事であり、その他の自治体でも実施しているのであれば、改ざん等へのリスク対策について調査確認は容易と思われ、事務効率があがり業務負担が軽減し、かつ事業者の負担も軽減できるのであれば取り組むことが妥当と考えられる。
- ・業務の効率化がはかれる・担当が賛成しているというところから、庁議での意見を聞いてみたく26点以上にさせてもらいました。県など先進的にされているところがあるのでそこを参考にしながら少しずつ進めてみては。
- ・業者が作成した契約書について、十分に確認する必要があるものの、将来的に事務の効率化が図れることが期待できるため、検討していただきたい。
- ・岡山県が10年以上同様のシステムを利用して、特にトラブルが無いのであれば、リスクは殆どないと判断し、実施を検討すべきと思われます。
- ・懸念されるリスクについては、内容をよく吟味したうえで押印する等防ぐ手段は考えられるうえに、県では10年以上前から採用され、大きな問題も生じて内容なので問題ないように思う。
- ・市というよりも受注者側にメリットの多いアイデアではないかと思えます。
- ・契約書類を受け取るためだけに市役所まで来なければならないという必要性を感じられませんので、導入に向けた議論はなされるべきアイデアではないかと思えます。
- ・もともと、市としては業者側が作成した契約書のチェックが必要となると思われるため、市の業務の効率化という観点では効果は限定的かもしれません。
- ・契約書改ざんのリスクが危惧されていますが、市のひな型をそのまま使っているような定型的な契約であれば、ひな型との対照をすることで容易に発見ができると思えますし、改ざんまですべき条項も限られるのではないかと考えます。
- ・他方で、定形外の契約については、業者の作成を先行するとなると、市職員の契約書作成能力の養成に支障が生じたり、業者にとって有利な条項の存在を見落とすリスクなども生じます。
- ・そのため、改ざんリスク等を危惧するのであれば、まずは定型的な契約から先行して導入するといった対応も考えられるのではないかと思えます。
- ・議論、検討の必要性があるアイデアだと思いますので、提案としては採用されるべきであると考えます。
- ・県にならって、おこなっていけば良いと思う。
- ・事務作業の負担軽減時繋がると思いました。業者が作成した契約書をチェックするときに気をつけなければいけない箇所は、自分たちが作成したときにも気をつけてチェックする部分と同じため、チェック作業の負担が一気に増えるわけではないと思いました。